資料５

**第３次大阪府スポーツ推進計画の策定について**

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| **第２次大阪府スポーツ推進計画（2017年度～2021年度）** |  | **第２次計画の取組みの成果と検証** |
| 〇目標　**スポーツがあふれる、スポーツでつながる ＯＳＡＫＡ**〇理念　誰もが「する」「みる」「ささえる」スポーツに参加できる　　　　スポーツを都市魅力として発信し、その魅力に惹かれて多くの人が訪れる　　　　スポーツで人もまちも活力で満たされる〇２本の柱　府民誰もがスポーツに関わり親しむ機会の創造　　　　　　スポーツの振興による都市魅力の創造 | 〇進捗状況成人の週１回以上のスポーツ実施率は計画策定以降上昇し、目標（50％）を達成しているものの、その他の数値目標は伸び悩み、十分とは言えない状況。特に、昨年度は新型コロナウイルスの影響が大。〇課題の整理実質率の低い層へのスポーツをするきっかけづくり／個々のニーズを踏まえた機会の提供・情報発信／スポーツと健康づくり／スポーツを積極的に活用したまちづくり／地域資源の活用したスポーツツーリズムの推進／コロナ禍を踏まえた対応／連携体制の構築 |

**これまでの計画の継承と発展～第３次計画へ～**

|  |
| --- |
| **大阪府スポーツ推進計画（2012年度～2016年度）** |
| 〇めざす目標　**～大阪スポーツ王国の創造～**〇理念　だれもが「する」「みる」「ささえる」スポーツに参加できる大阪　　　　スポーツを通じて健康で明るく活力に満ちた大阪　　　　スポーツを通じて都市の魅力を創造し、発信する大阪〇２本の柱　ライフステージに応じたスポーツ機会の創造　　　　　　スポーツの活力を生かした都市魅力の創造 |

**（2012年から2026年までの動き）**

**2025(R7)**

**2026(R8)**

**2019**

**(H31/R元)**

**2024(R6)**

府：**第３次大阪府スポーツ**

**推進計画**

国：第３期スポーツ

基本計画

**2022**

**(R4)**

府：大阪都市魅力

創造戦略2025

**2021**

**(R3)**

***大阪・関西万博***

***ワールドマスターズ関西（未定）***

府：**第２次大阪府スポーツ推進計画**

国：第２期スポーツ

基本計画

**2017**

**(H29)**

府：大阪都市魅力

創造戦略2020

**2016**

**(H28)**

府：**大阪府スポーツ推進計画**

　　大阪都市魅力創造戦略

国：スポーツ基本計画

***東京2020オリンピック・パラリンピック***

**2012**

**(H24)**

コロナ等の状況の変化を踏まえて、計画の中間見直し

万博の開催地として、万博の機会を活用し、万博に向けスポーツ分野の成長を目指す

***ラグビーワールドカップ***

**計画策定の視点**

|  |
| --- |
| **持続可能な開発目標（SDGs）** |
| 〇2030（R12）までの達成を目指す国際目標。誰一人取り残さない持続可能で多様性と包摂性のある社会の実現のため、17のゴールと169のターゲットで構成 |

|  |
| --- |
| **2025年日本国際博覧会****（「大阪・関西万博」）** |
| 〇テーマ**いのち輝く未来社会のデザイン**〇サブテーマいのちを救う／いのちに力を与える／いのちをつなぐ〇コンセプト未来社会の実験場〇めざすもの**持続可能な開発目標（SDGs）達成への貢献**日本の国家戦略Society5.0の実現 |

|  |
| --- |
| **第３期スポーツ基本計画（中間報告ベース）** |
| 〇スポーツの捉え方**「文化としての身体活動」を意味する広い概念であり、「する」「みる」「ささえる」という様々な形での「自発的な」参画を通して、「楽しさ」「喜び」に根源を持つものとして捉える**〇スポーツの価値感染症の影響と東京大会の開催を通じて再確認された価値の発揮　**（人々の心を動かす力や楽しさ／健康増進や活性化等に寄与する価値）**〇第３期の新視点①スポーツを「つくる」「はぐくむ」②「あつまり」、スポーツを「ともに」行い、「つながり」を感じる③一人も取り残さないスポーツへの「アクセス」の確保〇今後５年間に総合的かつ計画的に取り組む施策　**多様な主体におけるスポーツの機会創出**／**DXの推進**／国際競技力の向上／国際交流・国際貢献／**スポーツによる健康増進**／**スポーツの成長産業化**／**スポーツによる**地方創生・**まちづくり**／**スポーツを通じた共生社会の実現**／スポーツ団体のガバナンス改革／**スポーツ推進に不可欠なハード・ソフト・人材**／安心・安全の確保／スポーツ・インテグリティの確保〇計画推進に必要な事項**第３期計画中における評価の実施**／広報活動の推進／**地方スポーツ推進計画の策定**等 |

|  |
| --- |
| **大阪都市魅力創造戦略2025** |
| 〇めざす姿**魅力共創都市・大阪～新たな時代を切り拓き、さらに前へ～**〇基本的な考え方　大阪・関西万博のインパクトを活かした都市魅力の創造・発信安全・安心で持続可能な魅力ある都市の実現多様な主体が連携し、大阪全体を活性化〇めざすべき都市像都市の賑わいや活力を創出し、高めていくためのめざすべき都市像**◆世界に誇れるスポーツ推進都市****◆健康と生きがいを創出するスポーツに親しめる都市**　　　◇安全で安心して滞在できる24時間おもてなし都市◇大阪ならではの賑わいを創出する都市◇多様な楽しみ方ができる周遊・観光都市〇フェーズに応じた取組み推進の考え方**コロナの社会的影響に鑑み、フェーズ１（ウィズコロナ）、フェーズ２（ポストコロナ）の段階に分けて、状況に応じ推進**〇戦略の進捗管理**総合的に判断し、適切な状況の把握に努める。****大阪都市魅力戦略推進会議での評価・検証に資するため、（参考）指標を設定しモニタリングを行う。** |

〇**スポーツの力を活用して、持続可能な社会の実現に貢献**

〇**特にスポーツの力が活かせると考えられる４つのゴール**

**〇他のゴールにも配慮したスポーツの取組み**



質の高い

教育を

パートナーシップで

目標を達成しよう

住み続けられる

まちづくりを

すべての人に

健康と福祉を

〇**スポーツに楽しむ姿はいのちの輝きそのもの**

〇楽しむスポーツの推進は、万博のテーマ・サブテーマにも合致

〇**スポーツを通じ、万博がめざすSDGs達成への貢献**

〇都市魅力の創造・発信の絶好の機会というだけでなく、万博に向けスポーツの可能性を広げ、成長を遂げる



人や国の不平等をなくそう

気候変動に

具体的な対策を

スポーツ基本法に基づく地方スポーツ推進計画として国の第３期計画を参酌

大阪都市魅力創造戦略2025とのリンク、整合性を図る

**第３次大阪府スポーツ推進計画（骨子案）**

【位置づけ・性格】大阪・関西万博やSDGsの視点を踏まえつつ、プロスポーツチーム、施設等のスポーツ資源を、観光・食等大阪の強みと組み合わせて最大限に活用し、「楽しさ」をキーワードに、今後５年間のスポーツ施策を戦略的に推進するための羅針盤となるものとして策定

【計画期間】　　　2022（令和４）年度～2026（令和８）年度の５年間

〇大阪の強みであるスポーツ資源を観光、食、健康等の幅広い分野と結びつけ、様々な形のスポーツツーリズムや、スポーツと健康づくり等における地域や産業との連携・技術活用により、スポーツの価値や魅力を高め、スポーツによる楽しいまちづくりをめざす。

**１　様々な形のスポーツツーリズムの推進**

　　プロスポーツチーム等のスポーツ資源を、観光・食等大阪の強みと組み合わせ、気候変動（SDGs13）等にも配慮した持続可能で様々な形のスポーツツーリズム（例：エコなサイクルツーリズム、新たなアーバンスポーツツーリズム）を推進し、スポーツで大阪の楽しさと都市魅力を創造する。

**２　スポーツコミッションによる活力あるまちづくりの推進**

　　スポーツコミッション（OSAKA SPORTS PROJECT）により、スポーツ資源を大阪の都市魅力として活用し、試合観戦と観光等をセットにしたモデルツアーの造成、イベント・合宿誘致、選手との交流事業等多彩なコンテンツを創出するスポーツツーリズムに取り組み、活力あるまちづくりを推進する。

**３　産業連携・技術活用による成長するスポーツづくり**

　　スポーツ産業振興を推進する大阪商工会議所等と連携し、他産業との融合、VR等新技術の活用によりスポーツの魅力と価値を高め、地域とともに成長するスポーツづくりに取り組む。

**※スポーツコミッション（OSAKA SPORTS PROJECT）　令和４年１月設立予定**

プロスポーツチーム、関係団体、行政等が一体となって、スポーツツーリズムや生涯スポーツの推進に取り組み、活力あるまちづくりをめざす。

〇府民誰もが生涯にわたり、スポーツに様々な形で参画できるよう、スポーツに触れる機会をライフステージに応じて提供するとともに、障がい者スポーツやスポーツコミッションによる取組みを推進し、地域で楽しむスポーツ・健康づくりをめざす。

**１　ライフステージに応じた機会の提供**

　　ライフステージに応じ、トップアスリートの派遣、体力測定会の開催、観戦情報の発信、学校における体育活動の充実等スポーツの楽しさに触れる機会を提供し、スポーツ実施率の向上、参画人口の拡大に取り組む。

**２　障がい者スポーツと共生社会の推進**

　　施設運営・利用促進とともに、実際に見て、触れる機会を提供するため、パラリンピアンの派遣、理解啓発活動、施設情報の見える化等の取組みを進める。

**３　スポーツの習慣化と健康づくり**

　　コロナ禍でも途切れることなく、習慣的に自宅等でできるスポーツの普及を進める。あわせて、アプリの活用、企業への働きかけ、事例発信等において健康分野等と連携し、スポーツによる健康づくりに取り組む。

**４　地域でスポーツを楽しむ環境づくり**

　　総合型クラブの支援、施設の有効活用・情報の見える化、ささえる人材の育成等生涯にわたり地域でスポーツを楽しむことができる環境づくりを進める。

**５　スポーツコミッションによる生涯スポーツの推進**

　　スポーツコミッション（OSAKA SPORTS PROJECT）により、ボッチャ等障がい者スポーツを含め、プロスポーツチームや企業と連携した様々なスポーツ体験イベントの実施等に取組み、生涯スポーツを推進する。

**１の柱　誰もが地域で楽しむスポーツ・健康づくり**

**２の柱　成長するスポーツで楽しいまちづくり**

|  |
| --- |
| **スポーツの概念** |
| **〇「する」「みる」「ささえる」といった様々な形を通じて参加でき、「楽しさ」につながる身体活動**東京2020オリンピック・パラリンピックを契機にアーバンスポーツのような新しいスポーツが注目される中、時代とともに変化が求められていることを踏まえ、身体活動を前提として、「楽しさ」をキーワードに、スポーツの概念を柔軟に幅広く捉える。 |

※「生涯スポーツ」

誰もがそれぞれのライフステージにおいて健康で幸せな生活を送ることができるよう、楽しむスポーツを指す概念で、学校体育や競技スポーツも含む。

（参考）

〇スポーツ基本法

心身の健全な発達、健康及び体力の保持増進、精神的な充足感の獲得、自律心その他の精神の涵(かん)養等のために個人又は集団で行われる運動競技その他の身体活動

〇第２次大阪府スポーツ推進計画

体力や年齢、興味・関心等に応じて自由に自発的に楽しむ、文化としての身体活動

〇第３期スポーツ基本計画

「文化としての身体活動」を意味する広い概念であり、「する」「みる」「ささえる」という様々な形での「自発的な」参画を通して、**「楽しさ」**「喜び」に根源を持つもの

**①　誰もが「する」「みる」「ささえる」を通じスポーツを楽しむ**

**②　楽しむスポーツづくりからスポーツで楽しい大阪のまちづくりへ**

**③　スポーツの楽しさと力を通じ、人とまちを活性化する**

**基本理念**

**『スポーツ楽創都市・大阪』**

**～スポーツで人生を楽しく、おおさかを元気に～**

**（ＭＡＫＥ ＬＩＦＥ ＦＵＮ，ＥＭＰＯＷＥＲ ＯＳＡＫＡ ＷＩＴＨ ＳＰＯＲＴＳ）**

**めざすべき**

**スポーツ像**

**（目標）**

**計画の**

**進捗管理**

**１　参考指標**

計画の進捗状況をモニタリングするために、参考となる指標を設定。

指標例：成人の週1回以上のスポーツ実施率／大阪府障がい者スポーツ大会における参加者数／大阪府にゆかりのある主なスポーツチームの年間主催試合での観戦者合計数／「スポーツ大阪」へのセッション数

**２　計画の進捗状況の検証と中間見直し**

大阪府スポーツ推進計画部会（仮称）を設置し、進捗状況の検証を行うとともに、新型コロナウイルス感染症等社会状況の変化に対応するため、計画３年目の2024（令和６）年度を目途に、計画の見直しについて検討。

**スポーツ**

**施策の**

**推進体制**

**等の強化**

**１　情報発信の強化**

　　・「スポーツ大阪」（R２年度に開設したスポーツ専用ホームページ）にスポーツ情報を集約し、障がい者スポーツや健康づくりに関する情報との相互連携により、スポーツ関連情報を一体的に発信。

・プロスポーツチーム、大阪観光局、市町村等と連携して、魅力的なコンテンツの作成・発信により、府民に訴求力のある情報発信を推進する。また、SNSによる情報発信を一層進め、より効果的な情報発信に取り組む。

**２　連携体制強化**

　　・**庁内の連携体制強化**　スポーツ担当部局（府民文化部スポーツ振興課、教育庁保健体育課、福祉部自立支援課）を軸として、大阪府スポーツ施策推進会議の場を含め、健康医療部等庁内関係各課が連携して、施策を推進

　　・**外部との連携強化**　スポーツコミッション（OSAKA SPORTS PROJECT）の取組みを含め、地域にある資源の活用の観点からも、大学・民間企業・市町村等庁外の関係団体・関係者と連携して、施策を推進

　　上記連携体制の強化のうえに、幅広い分野にかかわるスポーツ施策を、より効果的・一元的に推進していく。

**３　財源の確保**

国に対し必要な支援の実施を求めるとともに、国の支援をはじめとする外部資金や基金等の積極的な活用を図り、継続的・安定的に、予算を核とする財源の確保が図られるよう努める。